

健康保険・厚生年金保険 適用関係通知書等再交付依頼

【手続概要】

この届出は、日本年金機構から送付した健康保険・厚生年金保険適用関係の各種決定通知書を事業主等がき損、紛失した時に事業主が再交付依頼を行うものです。

【添付書類】

特になし

【提出先】

事業所の所在地を管轄する年金事務所（郵送の場合は事務センターも可）

【提出方法】

郵送、窓口持参